

## 第1章 いしかわ景観づくりガイドブックとは

### 1. ガイドブックのねらい

#### 1) 背景

我が国では、高度経済成長期の急速な都市化に伴い、経済性を優先した住宅やビル、工場などの建築物や構造物ができたことで、地域の特色のある街並みや自然が失われてきました。

石川県内の市町村では、美しい街並みなど良好な景観に関する住民意識の高まりに伴い、1960年代後半から景観条例などの制定により、景観に配慮したまちづくりが進められてきました。

石川県においても、平成5年3月に石川県景観条例、平成7月3月には石川県景観形成基本計画を策定し、伝統文化の薫り高い景観の保全や創造に努めてきました。

このような流れの中で、国土交通省では1990年代頃から、公共工事において景観に対する配慮・調和を重視するようになり、平成15年7月には「美しい国づくり政策大綱」を策定し、さらに、平成16年6月には景観に関する総合的な法律である「景観法」を制定し、強制力を伴う法的規制の枠組みがつくられました。

これらを受け、石川県ではいしかわ景観総合条例を策定し、平成21年1月1日に施行しました。これからも、県民とともに、美しい街並みの景観や自然景観の保全などに努めていきます。

#### 2) 目的

本ガイドブックは、景観づくりにこれまで取り組まれてきた方やお住まいの地区でこれから景観づくりに取り組まれる方を対象として、石川県における景観づくりのための基本事項を整理したガイドブックです。

## 2. ガイドブックの構成

本ガイドブックは、下記のように、第1章から第4章までの本編と補足するための参考資料で構成されています。

<b>第1章</b> いしかわ景観づくり ガイドブックとは	○ガイドブック作成の背景や目的などの基本事項を説明しています。
<b>第2章</b> 石川県の景観	○石川県の景観を形づくるものやその特徴、各地域の景観要素などを詳しく説明しています。
<b>第3章</b> これまでの歩み と景観法	○国や石川県や市町村がこれまで取り組んできた景観施策の歩みを整理し、景観法について説明しています。
<b>第4章</b> 石川県の景観 施策	○いしかわ景観総合条例をはじめとする石川県の景観関連施策を整理し、説明しています。
<b>参考資料</b>	○景観用語集 ○石川県内市町村の景観施策一覧表

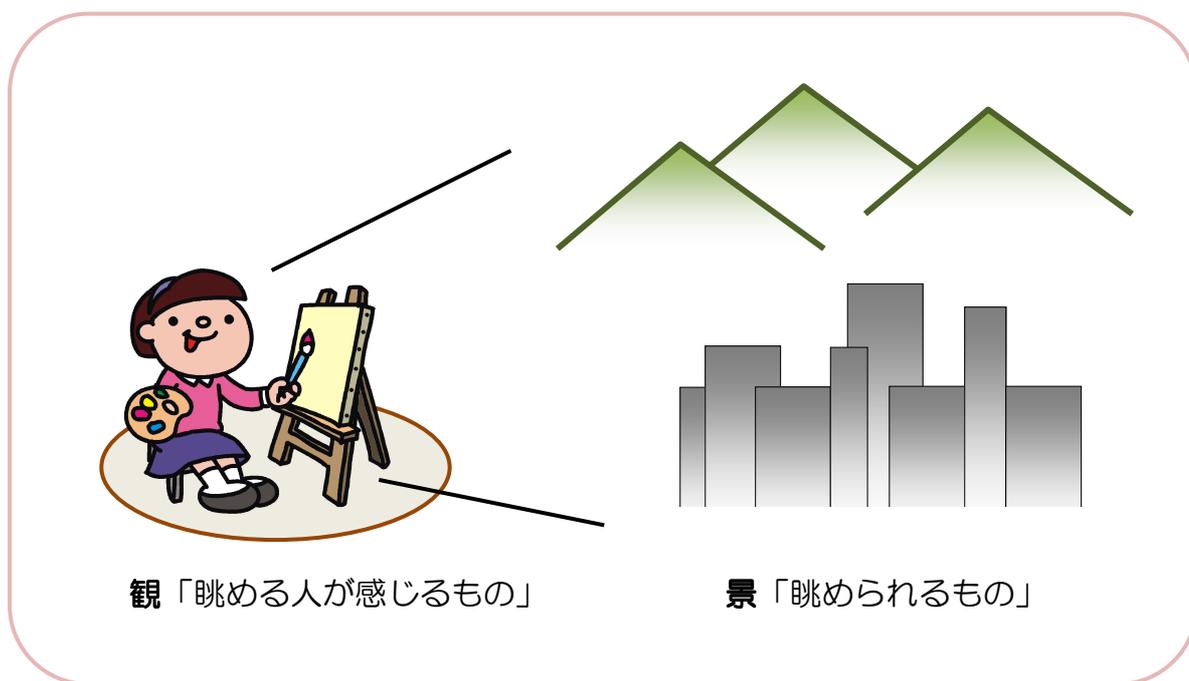
### 3. 「景観」とは

『景観』という言葉は、『景』と『観』から成り立っています。

『景』とは、山があり、川を流れる水が海に注ぎ、そこで植物や動物が生きるといった自然環境や、都市や農山漁村の街並みの中で人々が生活するといった空間的なものの存在や場面をいうのに対して、『観』とは見る人が感じる印象や価値観というものの見方や考え方をいいます。

『景観』とは、見る人の価値基準によって差異があるものの、見る主体となる人の目と心に映る「地域の視覚的特性＝まちの個性」であり、「まちの個性」は目に見える色や形だけでなく、その土地の歴史、文化、風土、都市活動や日常生活から生じる雰囲気、さらには水の流れる音や香りなど人間の五感を通して感じるもの全てが深く関係するものです。

つまり、『景観』とは、眺められる「もの」と、それを観る「人」との関係性から成り立つものであり、そこ（視点場）に「人」（県民、観光客など）が存在し、眺められる「もの」（山、海、都市など）が存在してはじめて『景観』という言葉が意識され、時には「人」の心の状態や、「もの」の良し悪しによって大きく変化するものであるということがいえます。



■景観づくりの意義と魅力

- 良好な景観は、地域の個性や特色をわかりやすく特徴づけるものであり、人々の地域に対する愛着やふるさと意識を育みます。
- 身の回りの景観のよさは、魅力的で豊かな生活環境の創出に貢献します。
- 美しく個性的な景観は、観光をはじめ、国内や世界各地との交流を活発にする役割を担います。

【事例】

山中温泉では、ゆげ街道の景観整備を行うことで、平成16年から平成18年にかけて、観光客が約11万人（約23%）増加し、景観整備による経済効果も見られます。



▲整備前の山中温泉ゆげ街道の街並み

▲整備後の山中温泉ゆげ街道の街並み

